

『革新を求めての 50 年： PAS50 年の闘争をふりかえる』

川端 隆史³

0. 文献の概要

本書¹は、ナシヤルディン・マツ・イサ(Ustaz Nasharudin Mat Isa) PAS (Parti Islam SeMalaysia、汎マレーシア・イスラム党) 幹事長²自身によって著され、2001 年に党から出版された党 50 年史である。構成は、第 1 章序文、第 2 章 PAS の創設の歴史を巡る諸説、第 3 章 PAS の政策、第 4 章 1971 年からウラマー指導時代まで、第 5 章 PAS とその他イスラーム諸団体、第 6 章 UMNO (United Malays National Organisation、統一マレー国民組織) と BN (Barisan Nasional、国民戦線)、第 7 章 PAS と非ムスリム問題、第 8 章 21 世紀の挑戦、第 9 章 まとめと結語、となっている。本書は党思想のプロパガンダという性格が強く、通常の研究書とは異なるが、数少ない党幹部自身による著作という意味で、マレーシア研究においては資料的な価値があると言える。

本稿では、本文中で多くのページが割かれて

いる PAS の起源について UMNO との違いについて解説された第 2 章と党の 50 年を評価した第 8 章を中心に解説する。

1. PAS の起源と UMNO との差異 1 ウラマー会議と UMNO の関与

ナシヤルディンは、第 2 章冒頭 p.3 において、PAS 設立の歴史⁴について、PAS は UMNO から生まれたと言われているとは本当だろうか、ヒズブル・ムスリミン(Hizbul Muslimin)⁵から生まれたのだろうか、それとも、自由な立場のウラマーから生まれたのだろうか、という問いかけを発している。この問いの理由として、PAS は、UMNO のイスラームを重視する人物等が分派して形成

³ 筆者は、在マレーシア日本国大使館三等書記官。本稿の内容は、同大使館、外務省及び関連団体の見解を代表するものではなく、個人的な見解によるものであることをあらかじめお断りしておく。

⁴ 本書の中でも指摘があるが、PAS が Pan-Malayan Islamic Party (PMIP) として結社規則 (Societies Rules、現在の結社法 Societies Act) 上の正式登録が認められたのは、1955 年 5 月 31 日である。p.62 には、当時、当局より発行された結社登録認可証の写しが掲載されている。

⁵ 本書 p.4 では、1948 年 3 月 14 日にアル・イーヤ・シャリフ宗教学校校長の Ustaz Abu Bakar al-Baqir が設立した初めてのイスラーム政党であり、同年 7 月 29 日にイギリス植民地当局により非合法化された、としている。また、p.4 において、ナシヤルディンは、同宗教学校について、「PAS 初代総裁や指導部が同校の元学生であったように、同校の役割は、マレーシアにおけるイスラーム闘争の歴史において大変興味深い」としている。

¹ 50 Tahun Mempelopori Perubahan: Menyingkap Kembali Perjuangan PAS 50 Tahun.

² ナシヤルディンは、現在、党副総裁 (Timbalan Presiden, Deputy President)。1962 年 10 月 19 日生まれ。ヨルダン大学で修士号 (イスラーム法)、マレーシア・イスラム国際大学 (UIAM) でも修士号 (比較法) を取得した。イスラーム国際大学 (UIAM) 法学部、マレーシア国民大学 (UKM) 法学部で教鞭を執った。1999 年、PAS 幹事長に就任し、同年 11 月の連邦下院総選挙でケダ州ヤン選挙区から立候補し、初当選したが、2004 年 3 月の総選挙では、トレンガヌ州ブスツ選挙区から立候補し落選。2005 年 6 月の党役員選挙では、副総裁選に選出された。

されたと通説的に言われている⁶。

ナシャルディンは、PASの起源⁷は、ペラのグヌン・スマンゴールのアル・リーヤ・アズ・シャリフ・イスラーム学院(Maahad Al-lhya Asy-Syarif Gunung Semangol⁸)であることを強調している。このことは歴史的な事実として広く知られているが、ナシャルディンは、起源について多くのページを割き、第2章以外でも繰り返し触れている。その主張は、PASの一部をUMNOの宗教色の強い指導者等が構成したという事実を認めつつ、かといって、UMNOとは大きく異なり、起源はあ

⁶ PASの公式活動報告書であるLaporan Tahunan PASの「1998-99年度 第46回年次党大会にむけて」の第1章「PASの誕生」においては、「PASはUMNOから誕生したのではなく、エジプトのイスラーム思想家であるムハマッド・アブドゥ(Muhammad Abduh)の思想をサイド・シェイク・アル・ハディ(Syed Sheikh Al Hadi)がイマーム紙(Al-Imam)を通じてマラヤに広めた」との記述がある(p.1, PAS Pusat, Sesi 1998-1999 Untuk Mukhtamar Tahunan PAS ke46, 1999)。

⁷ John Funston, *Malay Politics in Malaysia: A Study of UMNO & PAS*, Kuala Lumpur: Heinemann Educational Books, 1980、Safie bin Ibrahim, *The Islamic Party of Malaysia: Its Formative Stages and Ideology*, Kelantan: Nuawi bin Ismail, 1981、Alias Mohamed, *PAS' Platform: Development and Change 1951-1986*, Petaling Jaya: Gateway Publishing House, 1994、Alias Mohamed, *Malaysia's Islamic Opposition: Past, Represent and Future*, Kuala Lumpur: Gateway Publishing House, 1991、Farish A. Noor, *Islam Embedded: The Historical Development of the Pan-Malaysian Islamic Party PAS (1951-2003)*, Kuala Lumpur: Malaysian Sociological Research Institute, 2004などがある。

⁸ 但し、前掲 Farish, p.54 では、“al-Ehya as-Sharif”と綴っている。

くまで、後にPASの指導者を多数輩出した同学院にあるということに要約できる。

UMNOとは異なるということを論証しようとする箇所には、第2章において、PASが創設にいたるきっかけとなった3回に渡り開催されたウラマー会議及びUMNOの関わり方を論じている点がある。1950年2月21日にジョホールのマアールで行われた第1回目の会議は、イスラームよりもナショナリズムに重きを置いたため、UMNO系ウラマーしか出席せず、HM指導者を多数輩出した学院からの出席者はなかった(pp.5-6)⁹。次に、1951年8月23日にクアラルンプールで行われた第2回目の会議(Persidangan Ulama Se-Malaya)については、会議の開催は、UMNO執行評議会議長兼宗教顧問会議議長であったアフマド・フアッド(Ahmad Fuad)の発案で行われ、同人が学院の出身であったことを紹介する(pp.7-11)¹⁰。そして、ナシャルディンは、1951年11月24日にペナンのバターワースで行われた第3回会議について、UMNOがスポンサーしていなかった、学院関係者やHMといった非UMNO系ウラマーの参加があり、PASの前身である汎マラヤ・ウラマー協会(Persatuan Ulama Se-Malaya, PAS)が設置されたこの日をPAS創設の日としている(pp.11-13)。このように、第1回回目から第3回目のウラマー会議にかけて徐々にUMNOの関与が薄くなり、非UMNO系ウラマーの関与が深くなっているという

⁹ この会議の名称は、Perjumpaan Alim Ulama Tanah Melayu(前掲 Farish, p.66 参照)。

¹⁰ この会議において、UMNO内部の組織として、Persatuan Alim-ulama Se-Malayaが設置された(前掲 Farish, p.67 参照)。

印象を読者に与える説明をしている。また、UMNOの関与があった第1回と第2回においては、イスラーム国家樹立を目指す政党を設置することについては強く反対する声があったが、UMNOの関与がなかった第3回では、ウラマーのアンブレラ組織を目指した汎マラヤ・ウラマー協会の幹部選出、規約選定が行われ、また、マラヤ・ウラマー協会の規約のなかに同協会に参加する者は、他のいかなる政党の党员とも認めないという趣旨の規定は、UMNOとの差異を明確にさせようとするが故に規約に盛り込もうとする動きがあったと主張する。

2. PASとUMNO 差異 2 イデオロギーの違い

次に、第3章冒頭において、ナシャルディンは、歴史的な経緯とは異なる、政治イデオロギーという観点から、UMNOとの違いを強調する(p.27)。その根拠として、当時の両党の党規約を比較する。PASは、党規約第2条において、党の目的を「マレーシアにおいて、イスラームの道德観に基づくイスラーム社会及びイスラームによる当地を実現するために闘争する」とし、一方で、UMNO党規約が「イスラームを重視し、イスラームを発展させるためのあらゆる努力をはかる」と述べるにとどまっているため、UMNOはイスラームを党の闘争の基本としておらず、マレー・ナショナリズムとプラグマティズムに基づく政党であると指摘している(pp.28-30)。そして、ナシャルディン自らの別の著作¹¹を引きつつ、PASの基本的姿勢につ

いて、①PASのあらゆる行動は、イスラームの教義に照らして正しいものであるべきである、②あらゆる政治的变化に対する応答は、ウラマーによる指導のもとにイスラームの観点から考察されなければならない、③PASの指導者が「イスラームのための闘争」と言うときには、コーラン、ハディースにおいて教示されたイスラームの教えと価値観を実現するための闘いであることを意味する、④PASは、近代的な経済を認めつつも、コーランに基づいたイスラーム法(シャリーア)の施行に責任を負っていると主張する(pp.27-28)。このようにUMNOとのイデオロギー的な差異について説明した後、第3章の最後で、イデオロギーの違いがなかったならば、第2章で論じた第3回会議においてPAS党员以外の政党の党员となることを禁じる条項を党規約に挿入するという案が無かつたらうと再度強調する(p.31)。

3. PASの歴史の総括

上記で解説した第2章、第3章に引き続き、ナシャルディンは、第4章では1971年以降のPASの歴史を概説し、第8章(pp.52-59)において総括している。

まず、第一期を1951年から1982年とする。この期間においては、①イスラームに基づいた闘争の基礎を作り、マレー系にUMNOに対する代替的選択肢を与えた、②60年代には、PASはさらに活発に活動し、イスラームを完全な宗教として実施するための基礎を確立した、③しかしながら、マレー・ムスリム社会のなかには、世俗主義の影響が非常に深く入り込んでおり、イスラームの考えの基本を説明するには時間を要したと位置づけている。

¹¹ *The Islamic Party of Malaysia (PAS): Ideology, Policy, Struggle and Vision Towards The New Millennium*, Kuala Lumpur: Islamic Party of Malaysia, 2001.

次に、第二期として1982年から1990年とし、①PASのウラマー指導体制が始まり、団結した力が形成された、②イスラーム復興主義運動がすでに活発化しており、マレー・ムスリムは、ウラマーによる指導を受け入れた、③ウラマー評議会が設置され、党の最終意志決定を行うこととなった、と分析する。

第三期は、1990年から2000年とし、①1990年にクランタン州政権を掌握し、クランタン州民に対して、イスラームは完全なる宗教であり、人類のあらゆる生き方を包括するということを確信させることに成功した、②イスラーム刑法(フドワード)を導入することを提案したが、連邦政府がそれを認めなかった¹²、③現在、トレンガヌ州でも同様の試みが行われている¹³、と説明する。

そして、2000年以降から現在にかけては、①1999年総選挙の勝利により、イスラーム国家を

実現する時が到来した、②野党連合BA(Barisan Alternatif)が国民にとってBNの代替的選択肢となることを示した、と現状分析を行っている。

4. 本書の意義

まず、本書は、冒頭に触れたように、他の一般的な研究書・論文とは性格が異なり、客観的に歴史学的立場から50年史を概説しているのではないことを指摘したい。つまり、現職のPAS党幹部かつ主要なイデオログの視点からの党史であり、いわば公式見解といえ、また、PASが、黨員、場合によっては党外に対して、党の正統性と起源をどのように伝えたいか、プロパガンダを行っているのかといったことを考察する上で大変興味深い。一方で、Warta NegaraやUtusan Melayuといった50年代の新聞報道や歴代総裁の年次党大会における演説を豊富に参照している点や、PASに関する先行研究には記述されていない細かな歴史についての記述¹⁴がある点は、資料として参考にすることができる。

以上のことから本書は、PASに関する他の先行研究と比較しつつ一読する価値のある書籍と言える。また、今までの日本のマレーシア研究において、与党も含めた政党による出版物(特にマレー語によるもの)があまり参照されてこなかったことを考慮すると、扱いに注意し、内容を吟味する必要はあるものの、本書に類する書籍は、今後、開拓していかなければならないであろう。

¹² クランタンのイスラーム刑法案は、1993年11月25日に同州議会で2名のBN所属議員を含む36名全議員が賛成し可決した。同法案については、Mohammad Hashim Kamali, *Punishment in Islamic law: An Enquiry into the Hudud Bill of Kelantan*, Kuala Lumpur: Ilmiah Publishing, 1995、Rose Ismail, *Hudud in Malaysia: The Issues at Stake*, Kuala Lumpur: Sisters in Islam, 1995、Mohammad Hashim Kamali, *Hukuman dalam Undang-Undang Islam: Suatu Penelitian Terhadap Hukum Hudud Kelantan dan Terengganu*, Kuala Lumpur: Ilmiah Publishing, 2003が詳しい。

¹³ 2002年7月8日、トレンガヌ州議会でイスラーム刑法案可決。PAS所属議員28名賛成、BN所属議員4名は、棄権3名・欠席1名(2002年7月9日付Utusan Malaysia紙“Terengganu Lulus Rang Undang-Undang Jenayah Syariah (Hudud dan Qisas)”参照。なお、同紙はウェブサイトにおいて、1999年以降の主要記事検索・閲覧をマレー語及び

英語(Utusan Express)で無料で行える。

¹⁴ 初めて設置された区部(cawangan)の場所と日付など。